

平成21年12月25日(金)

商工労働部  
労政雇用課、商業振興金融課

件名 生活・就労相談及び中小企業金融相談の年末の延長実施について

1 内容

県では、暮らしや仕事のことでお困りの求職者を対象とした生活・就労相談を12月31日まで、資金繰りなどにお悩みの中小企業を対象とした金融相談を12月30日まで延長して実施します。

2 実施日時

・生活・就労相談

平成21年12月29日(火)～31日(木) 午前9時～午後5時

・金融相談

平成21年12月29日(火)、30日(水) 午前9時～午後5時

3 実施内容

**生活・就労相談**

(実施場所、連絡先)

山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階)

甲府市飯田1-1-20

電話番号055-226-8609

(相談方法)

電話または窓口で直接お受けします。(事前予約の必要無し)

(相談内容)

住居や生活、就職に関することなどの相談に応じます。

- ・ 公営住宅に関する情報提供、入居手続きに関する相談
- ・ 生活福祉資金貸付制度、生活保護制度や窓口に関する情報提供
- ・ 職業能力開発講習の情報提供 他

**中小企業金融相談**

(連絡先)

電話相談 電話番号055-223-1554(直通)

(県の代表電話(055-237-1111)は使えません)

(相談方法)

電話で相談をお受けします。

面談が必要な場合には、事前に御連絡ください。

(相談内容)

中小企業者に対する県制度融資の紹介や申込手続きに係る説明、その他様々な中小企業金融に関する相談に応じます。

いずれも、相談者の秘密は厳守いたします。

労政雇用課地域雇用担当 飯窪、遠藤 055-223-1562 (内線4808)  
商業振興金融課金融担当 今井、大芝 055-223-1538 (内線4608)